

(別紙7)

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (年 月分)

サービス種類 ()

事業所・施設名 ()

「人員配置区分一 型」又は「該当する体制等一

」

[入所(利用)定員(見込)数等]

名]

職種	勤務形態	氏名	第1週							第2週							第3週							第4週							4週の合計	週平均の勤務時間	常勤換算後の人数
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
			*																														
(記載例一)		①	①	③	②	④	①	④																									
(記載例二)		ab	ab	ab	cd	cd	e	e																									
(再掲) 夜勤職員	1日の夜勤の合計時間																																
	常勤換算後の人数 (16h換算)																																

<配置状況>

看護職員：介護職員

(:)

看護師：准看護師 (日中)

(:)

看護師：准看護師 (夜間)

(:)

備考1 *欄には、当該月の曜日を記入してください。

2 「人員配置区分」又は「該当する体制等」欄には、別紙「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる人員配置区分の類型又は該当する体制加算の内容をそのまま記載してください。

3 届出を行う従業者について、4週間分の勤務すべき時間数を記入してください。勤務時間ごとあるいはサービス提供時間単位ごとに区分して番号を付し、その番号を記入してください。

(記載例1—勤務時間 ①8:30~17:00、②16:30~1:00、③0:30~9:00、④休日)

(記載例2—サービス提供時間 a 9:00~12:00、b 13:00~16:00、c 10:30~13:30、d 14:30~17:30、e 休日)

*複数単位実施の場合、その全てを記入のこと。

4 届出する従業者の職種ごとに下記の勤務形態の区分の順にまとめて記載し、「週平均の勤務時間」については、職種ごとのAの小計と、B~Dまでを加えた数の小計の行を挿入してください。

勤務形態の区分 A:常勤で専従 B:常勤で兼務 C:常勤以外で専従 D:常勤以外で兼務

5 常勤換算が必要なものについては、A~Dの「週平均の勤務時間」をすべて足し、常勤の従業者が週に勤務すべき時間数で割って、「常勤換算後の人数」を算出してください。

6 短期入所生活介護及び介護老人福祉施設について、テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準（従来型）を適用する場合においては、「(再掲)夜勤職員」欄を記載してください。「1日の夜勤の合計時間」は、夜勤時間帯に属する勤務時間（休憩時間を含む）の合計数を記入してください。

また、別紙7-3の「テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準（従来型）に係る届出書」を添付してください。

7 算出にあたっては、小数点以下第2位を切り捨ててください。

8 当該事業所・施設に係る組織体制図を添付してください。

9 各事業所・施設において使用している勤務割表等（変更の届出の場合は変更後の予定勤務割表等）により、届出の対象となる従業者の職種、勤務形態、氏名、当該業務の勤務時間及び看護職員と介護職員の配置状況(関係する場合)が確認できる場合はその書類をもって添付書類として差し支えありません。

有資格者等の割合の参考計算書

事業所名						
事業所番号						
サービス種類						
1. 割合を計算する職員		分子 介護福祉士 指定地域密着型サービス基準第171条第1項に規定する看護小規模多機能型居宅介護従業者(保健師、看護師又は准看護師を除く)				
分母 前年度(3月を除く)		実績月数				
2. 有資格者等の割合の算定期間		前年度(3月を除く)				
3. 常勤換算方法による計算						
□ 前年度(3月を除く)						
令和 年 4月	時間 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	②常勤換算方法の 対象外である 常勤の職員数 (常勤・專従等)	③常勤換算方法の対象 である常勤の職員の 勤務延時間数 (常勤・兼務等)	④非常勤の職員の 勤務延時間数	常勤換算人数	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
合計						
一月あたりの平均値						
介護福祉士 の割合						
□ 届出日の属する月の前3月				常勤換算人数		
令和 年 1月	時間 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	②常勤換算方法の 対象外である 常勤の職員数 (常勤・專従等)	③常勤換算方法の対象 である常勤の職員の 勤務延時間数 (常勤・兼務等)	④非常勤の職員の 勤務延時間数	介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
					介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に 規定する看護小規模多 機能型居宅介護従業者 (保健師、看護師又は准 看護師を除く)	
合計						
一月あたりの平均値						
介護福祉士 の割合						

備考

・本計算書は、有資格者等の割合が要件となっている加算の届出を行う際に、事業所・施設において使用している勤務割合等を自治体に提出する場合の参考資料としてご活用ください。なお、有資格者等の割合の計算根拠資料が他にある場合は、本計算書の添付は不要です。

また、自治体が定める「(別紙7)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」を作成して提出する場合も、本計算書の添付は不要です。

・本計算書は、黄色網掛けのセルについて記入または選択をしてください。

・「1. 割合を計算する職員」は、本計算書で計算する有資格者等の種類を選択してください。

・「2. 有資格者等の割合の算定期間」は、前年度の実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始した、または再開した事業所)については、届出日の属する月の前3月について計算します。それ以外は前年度(3月を除く)の平均を用いて計算しますので、該当の期間を記述し、実績月数を記入してください。

・「3. 常勤換算方法による計算」

常勤換算方法とは、非常勤の従業者について「事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、常勤の従業者の割合に換算する方法」であるため、常勤の従業者については常勤換算方法によらず、実人数で計算します。

常勤で勤務の従業者については、実数に応じて以下の①・②で実人数または勤務延時間数を記入してください。

①当該事業所または施設において常勤の職員が勤務すべき1ヶ月あたりの時間数を記入してください。

②当該事業所または施設における、常勤換算方法の対象外である常勤の職員の人数を記入してください。

(常勤・専従)の職員、当該事業所または施設で他の職種を兼務している常勤の職員等)

③常勤の職員のうち、併設事業所等での職務を兼務しており、1人と計算するのが適当ではない職員の勤務延時間数を記入してください。

④非常勤の職員の勤務延時間数を記入してください。

※「常勤・非常勤」の区分について

常勤とは、当該事業所または施設における勤務時間が、当該事業所または施設において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数に達していることをいいます。雇用の形態は考慮しません。例えば、常勤者は週に40時間勤務することとされた事業所であれば、

非正規雇用であっても、週40時間勤務する従業者は常勤扱いとなります。

※従業者が育児・介護休業法による勤時間勤務制度等を利用する場合、週30時間以上の勤務で、常勤換算方法での計算にあたり、

常勤の従業者が勤務すべき時間数を満たしたものとし、1(常勤として取り扱うこと)が可能です。

この場合、「(常勤換算方法の対象外である常勤の職員数)の欄に1(人)として記入してください。

※新規事業者等で、届出日の属する月の前3月により計算する場合は、該当する月に人数・勤務延時間数等を記入してください。

・その他、各加算における規定は各サービスの告示等をご確認ください。

有資格者等の割合の参考計算書

【記載例】	
--------------	--

1. 割合を計算する職員		分子 介護福祉士		事業所名		令和 年 月 日	
		分母 指定地域密着型サービス基準第171条第1項に規定する看護小規模多機能型居宅介護従業者（保健師、看護師又は准看護師を除く）		事業所番号			
				サービス種類			
2. 有資格者の割合の算定期間		前年度（3月を除く）		実績月数			
3. 常勤換算方法による計算							
<input type="checkbox"/> 前年度（3月を除く）							
①常勤職員の一ヶ月あたりの勤務時間	②常勤換算方法の対象外である常勤の職員数（常勤・専従等）	③常勤換算方法の対象である常勤の職員の勤務延時間数（常勤・兼務等）	④非常勤の職員の勤務延時間数	常勤換算人数			
				介護福祉士	指定地域密着型サービス基準第171条第1項に規定する看護小規模多機能型居宅介護従業者（保健師、看護師又は准看護師を除く）	常勤年数10年以上の介護福祉士	常勤年数7年以上的従業者
令和 年 4月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	時間	人	時間
5月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	時間	人	時間
6月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	時間	人	時間
7月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	時間	人	時間
8月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	時間	人	時間
9月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	時間	人	時間
10月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	時間	人	時間
11月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	時間	人	時間
12月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	時間	人	時間
令和 年 1月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	時間	人	時間
2月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	時間	人	時間
合計							
一ヶ月あたりの平均値							
介護福祉士 の割合							

□ 届出日の属する月の前3月							
①常勤職員の一ヶ月あたりの勤務時間	②常勤換算方法の対象外である常勤の職員数（常勤・専従等）	③常勤換算方法の対象である常勤の職員の勤務延時間数（常勤・兼務等）	④非常勤の職員の勤務延時間数	常勤換算人数			
				介護福祉士	指定地域密着型サービス基準第171条第1項に規定する看護小規模多機能型居宅介護従業者（保健師、看護師又は准看護師を除く）	常勤年数10年以上の介護福祉士	常勤年数7年以上的従業者
令和 年 4月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	人	時間	
5月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	人	時間	
6月	時間 介護福祉士 指定地域密着型サービ ス基準第171条第1項に	人	時間	時間	人	時間	
合計							
一ヶ月あたりの平均値							
介護福祉士 の割合							

備考

本計算書は、有資格者等の割合が要件となっている加算の届出を行際に、事業所・施設において使用している勤務割算表等を自治体に提出する場合の参考資料としてご利用ください。なお、有資格者等の割合の計算根拠資料等がある場合は、本計算書の添付は不要です。

また、自治体が定める「(別紙7)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」を作成して提出する場合も、本計算書の添付は不要です。

本計算書は、黄色網掛けのセルについて記入または選択をしてください。

「1. 割合を計算する職員」は、本計算書で計算する有資格者の種類を選択してください。

「2. 有資格者等の割合の算定期間」は、前年度の実績が6月に満たない事業所（新たに事業を開始した、または再開した事業所）については、届出日の属する月の前3月について計算します。それ以外は前年度（3月を除く）の平均を用いて計算しますので、該当の期間を選択し、実績月数を記入してください。

「3. 常勤換算方法による計算」

常勤換算方法とは、非常勤の従業者について「事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、常勤の従業者の職員数に換算する方法」であるため、常勤の従業者については常勤換算方法によらず、実人數で計算します。

常勤で業務の従業者については、実績に応じて以下の①・②で実人數または勤務延時間数を記入してください。

①当該事業所または施設において常勤の職員が勤務すべき一ヶ月あたりの時間数を記入してください。

②当該事業所または施設において常勤の職員が勤務すべき一ヶ月あたりの時間数を記入してください。

③常勤の職員のうち、併設事業所等の他の職種を兼務しており、1人と計算するのが適切ではない職員の勤務延時間数を記入してください。

④非常勤の職員の勤務延時間数を記入してください。

※「常勤・非常勤」の区分について

常勤とは、当該事業所または施設における勤務時間数が、当該事業所または施設において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数に達していることをいいます。雇用の形態は考慮しません。例えば、常勤者は週に40時間勤務することとされた事業所であれば、非正規雇用であっても、週40時間勤務する従業者は常勤扱いとなります。

※従業者は育児・介護休業法による短時間勤務制度を利用する場合、週30時間以上の勤務で、常勤換算方法での計算にあたり、常勤の従業者が勤務すべき時間数を満たしたものとし、1（常勤）として取り扱うことが可能です。

この場合、「常勤換算方法の対象外である常勤の職員の人数を記入してください。

※新規事業所等で、届出日の属する月の前3月により計算する場合は、該当する月に人數・勤務延時間数等を記入してください。

・その他、各加算における規定は各サービスの告示等をご確認ください。

割合を計算する職員	分子	分母
	介護福祉士	指定地域密着型サービス基準第171条第1項に規定する看護小規模多機能型居宅介護従業者（保健師、看護師又は准看護師を除く）
	動終年数10年以上的介護福祉士	常勤年数10年以上の従業者
	常勤年数7年以上的従業者	常勤年数7年以上的従業者
	-	-
	-	-

【記載要領】			
※印刷範囲内の備考を熟読のうえ、入力してください。			
※入力いただく箇所は、黄色セルのみです。黄色セル以外は自動で表示されるため、手入力は不要です。			
1、「1. 割合を計算する職員」を選択 ※赤枠部分のいずれかをブルーアンメニューで選びます。			
2、「2. 有資格者等の割合の算定期間」を選択、「実績月数」を入力。			
3、「3. 常勤換算方法による計算」の黄色セルを入力し、2で選択した期間の職員の割合を計算。			
※2にて「届出日の属する月の前3月」の割合にて計算する場合、該当月は適宜修正してください。			
※青枠内の入力について、上段の職員数・勤務時間数は、下段の職員数・勤務時間数のうち、上段に示す資格を所持する者の職員数・勤務時間数を入力します。他の月も同様です。			
(例) 上段：介護福祉士 下段：指定地域密着型サービス基準第171条第1項に規定する看護小規模多機能型居宅介護従業者（保健師、看護師又は准看護師を除く）の場合 ここでは、指定地域密着型サービス基準第171条第1項に規定する看護小規模多機能型居宅介護従業者（保健師、看護師又は准看護師を除く）のうち、介護福祉士の割合を求めるため、下段には、該月の指定地域密着型サービス基準第171条第1項に規定する看護小規模多機能型居宅介護従業者（保健師、看護師又は准看護師を除く）全員分の職員数・勤務時間数 上段には、当該月の指定地域密着型サービス基準第171条第1項に規定する看護小規模多機能型居宅介護従業者（保健師、看護師又は准看護師を除く）のうち介護福祉士の資格を持つ者の職員数・勤務時間数を入力します。			
4、青色セルに算出された有資格者の割合が要件を満たすかどうか確認してください。要件を満たす場合は、加算算定が可能です。			
※割合が100%を超えた場合は、入力方法が間違っています。3の内容を再確認し、修正してください。			